

from VOICE

## つなぐ・ひろがる 青の風

うちの・まちのGoodアイデア賞!

人気NO.1  
唐揚げ弁当

今は正に飽食の時代。一人暮らしでも、家事の苦手な男性や高齢者でも、簡単に栄養ある食事を摂ることができる……けれど、どこかおかしくないだろうか? 手づくりの家庭の味こそが、人に大事な活力を与えるはず。コラム第3弾は、まちの人たちが集まって自ら運営する手づくり弁当の活動をお届けする。

★扇町商工振興会会長  
まいど扇町事業部 岩瀬 勇人氏 →



## 食材から作り手や販売・配達までまちぐるみで大連携! その1

早朝から元気な声が行き交い、忙しくキッチンを動き回る心地よい音が響いてくるのが、小田原市は扇町の一面にあるコミュニティショップ「まいど扇町」。看板には扇町商工振興会直営、おまけに真っ赤なぼりには**手作りお惣菜**とあります。

実は、この取り組みがスタートしたのは約1年半前。古くから小田原の中心のひとつとして栄えていた扇町界隈にある商店街が元気をなくし、地域コ

ミュニティの弱体化やお買い物がままならない高齢世帯の増加などに、まち(商工振興会として\*)でなんとかできることはない? と考えた末、始まった活動なのです。

実際にまちのみんなが何をやっているかと言いますと、これがすごいっ! 商工振興会加盟店が扱う食材を使い、空き店舗の食堂を拠点に、地元のご婦人たちをお願いして腕を振るってもらい**全てが手作りのお弁当**を用意しているってわけです。このお弁当は、周辺の住人はじめ特に自分で買えないものに出るのが困難な高齢世帯などに食べてもらうことで、地域の絆や連携、情報交換、安否の確認などをしながら、商店街の活性化へも広がっていくのがねらい。配達だって、会長自ら本業の合間を縫ってやりくりしています。

みんながそれぞれの受け持ちを一生懸命工夫しながらやっているんですね。たとえて言うなら、落語に良く出てくる長屋のご隠居さんを中心に、困ったときは知恵者が案を出し、八っあんなや熊さんなどが動き、長屋のみんな活気ある日々の暮らしを助け合い繋げていく……ような、昔ながらの人の営みがあります。

初めはお弁当作りからですが、日用品などの配送や料理教室なども行いながら地域住民との関係を育み、安全で安心なコミュニティの形成も目指しているそうです。ただこのお弁当作りにも、大変な苦労が……。今は手作りというより「手作り風」、なんでも売っていますもんね。食卓を飾る料理が簡単に買える世の中は、どんどん人本来の感覚や知性を鈍感にしています。「レン

ジでチン」世代の人たちが今までにやったことのない手作り料理で自分の腕を振るうことになるのですから! それだけでも……いづらか想像できますよね。

さて次回、そんな具体的な現場と今後の課題や展望について見ていきましょう。

\*扇町商工振興会/井細田駅周辺から国道255号沿線、旧甲州街道沿道などの商店や事業所で構成され、毎年夏・冬に行われる「足下げ地蔵尊」のお祭りなど、強い連携がなされている。

★他店で売っている大量生産のお弁当とは比べものにならないほどの美味しさの原点は、なんといっても「おふくろの味」!!

根強いファンがいる  
鯖味噌弁当

小学生の税の書道展  
支部主催の再展示公開  
山北町ふるさと  
交流センター2階  
山北町内の入賞作品を展示  
期間：平成26年3月4日まで  
南足柄市内の入賞作品を展示  
期間：平成26年3月3日、  
11日まで

## 『お困りごと110番』事業は

青色会員同士の信頼を結ぶ【絆事業】です

お問合せ…小田原青色共済株式会社

(公益社団法人小田原青色申告会グループ会社)

小田原市本町2-3-24 青色会館4階

〈営業時間〉平日9:00~17:00

TEL 0465-21-0221

青色会員の皆様へ  
どんなお困り  
ごともお気軽に  
ご連絡  
ください!新規加入者募集中!  
事業主の あおいろの安心サポート  
味方! ~青色ファミリー共済1(FA1)~

- ①【事故や病気】にも全額経費で安心共済!  
②【生活習慣病健診】受診時に補助金あり!  
③【入通院】はもちろん自宅療養も補償!

加入資格 15歳以上69歳までの方(健康に関する簡単な告知あり)  
月々の掛金 15歳~49歳 4,000円 / 50歳以上 4,500円



## 税のカレンダー

納期限を守りましょう! 口座振替を利用しましょう!

●国民健康保険料(税)の納期限

【3月分】小田原市……………3月31日(月)

【3月分】真鶴町……………4月1日(火)

【第10期分】南足柄市・大井町・開成町・湯河原町……………3月31日(月)

【随時1期】松田町……………3月31日(月)

●後期高齢者医療保険料(普通徴収)

【3月分】小田原市……………3月31日(月)

【3月分】真鶴町……………4月1日(火)

【第9期分】南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・湯河原町……………3月31日(月)

●介護保険料の納期限

【3月分】小田原市……………3月31日(月)

【3月分】真鶴町……………4月1日(火)

【第9期分】中井町・大井町……………3月31日(月)

【第10期分】南足柄市・開成町・箱根町・湯河原町……………3月31日(月)

●25年分所得税の確定申告……………〈納期限〉3月31日(月)

●確定申告税額の延納の届出書の提出……………〈申請期限〉3月31日(月)

(延納期限…6月2日〈月〉)

●個人の青色申告の承認申請……………〈申請期限〉3月31日(月)

(1月16日以降新規業務開始の場合は、その業務開始日から2か月以内)

●贈与税の申告……………3月31日(月)

●個人事業者の25年分の消費税・地方消費税の確定申告……………〈申告期限〉3月31日(月)

## FA2は、3月より補償内容が変更になりました!

日常生活の **もしも** に備えて 3つの補償コースをご用意いたしました。  
制度の月々の掛金は1,000円です(保険期間1年)。

| 保 険 金                              | 保 険 金 額                                                                                     |                                           |                                           |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
|                                    | ①基本コース                                                                                      | ②入院補償付コース                                 | ③入院・通院補償付コース                              |
| 個人賠償責任危険<br>保険金額(特約) <sup>※②</sup> | 1,000万円(全コース共通)(免責金額なし)                                                                     |                                           |                                           |
| 傷害死亡保険金額                           | 690万円<br><small>※①傷害後遺障害保険金あり</small>                                                       | 350万円<br><small>傷害後遺障害保険金対象外特約セット</small> | 220万円<br><small>傷害後遺障害保険金対象外特約セット</small> |
| 傷害入院保険金額                           | —                                                                                           | 5,000円                                    | 3,000円                                    |
| 傷害手術保険金額                           | —                                                                                           | 入院中の手術: 50,000円<br>上記以外の手術: 25,000円       | 入院中の手術: 30,000円<br>上記以外の手術: 15,000円       |
| 傷害入院発生時一時金(特約)                     | —                                                                                           | 70,000円                                   | 41,000円                                   |
| 傷害通院保険金額                           | —                                                                                           | —                                         | 1,000円                                    |
| 第三者の加害行為による保険金2倍支払(特約)             | 犯罪(警察への届出が必要)やひき逃げなどによるケガについて、上記で支払われる死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金および通院保険金の各保険金と同額を追加してお支払します。 |                                           |                                           |

オプションでさらに補償アップが可能です。  
例えば  
自転車等の事故に備えた  
月々の掛金は **300円**です

- ①個人賠償責任危険  
保険金額を  
1,000万円から  
1億円に補償アップ  
②弁護士費用等  
補償特約を追加

&lt;保険金額&gt;

弁護士費用等保険金額: 300万円  
法律相談費用保険金額: 5万円

青色申告会

## 無料相談会

会員特典 要予約

弁護士による  
法律の相談会

4月18日(金)

5月13日(火)・5月16日(金)

弁護士による  
相続の相談会

4月16日(水)

5月21日(水)

社会労務士の  
社会保険・年金の相談会

4月8日(火)

5月20日(火)

不動産コンサルタントによる  
不動産の相談会

4月24日(木)

5月22日(木)

予 約: 24-2612 時 間: 10時~12時 会 場: 納税者センター・青色会館

【ご注意】同一内容のご相談は重ねてできませんので、予めご了承ください。

## クイズ「ここはどこ?」

足柄平野からみるとお椀をふせたような  
美しく印象深い姿です。“矢口岳”です。

## プレゼント

4面でご紹介したレオア関本店より  
リンゴのコンフィチュール  
を4名様にプレゼントします。  
(当選は当選券の発送をもって  
発表に替えさせていただきます。)

応募: 官製はがきにクイズの答え、名前、住所、電話番号、職業、年齢、性別、  
本紙へのご要望を記載し、左下記宛にお送りください。

●宛先 / 〒250-0012 小田原市本町2-3-24

小田原青色申告会「クイズ・ここはどこ?」係 ●締切 / 3月28日(金) 消印有効



## 2月号の答えは「北条早雲公像」でした!

室町時代中後期の武将で、戦国大名となった後北条氏の祖。『北条記』によると、1495年(明応4)伊豆韮山から箱根を越えて小田原に進出した際、牛の角にたいまつを結び大群の夜襲に見せかけた「火牛の計」戦法を用い大森氏を打ち破ったそうです。その後小田原は96年間もの年月、北条氏の城下町として繁栄し、東国一の都市に発展しました。